

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月19日
 大阪地方裁判所岸和田支部
 裁判所書記官 山 川 祥 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 3日午前9時00分から 令和 8年 7月10日午後5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月17日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 7日 午前 9時50分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 和泉市上町
地 番 101番1
地 目 宅地
地 積 160.26平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
共有者 A 持分10分の1
- 2 所 在 和泉市上町
地 番 101番11
地 目 宅地
地 積 73.75平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 和泉市上町101番地11
家屋 番号 101番11
種 類 車庫・居宅
構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦葺3階建
床 面 積 1階 45.69平方メートル
2階 45.96平方メートル
3階 36.45平方メートル
所有者 A

物件明細書

令和 8年 4月 1日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 石田麻里菜

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 和泉市上町
地 番 101番1
地 目 宅地
地 積 160.26平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
共有者 A 持分10分の1
- 2 所 在 和泉市上町
地 番 101番11
地 目 宅地
地 積 73.75平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 和泉市上町101番地11
家屋 番号 101番11
種 類 車庫・居宅
構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦葺3階建
床 面 積 1階 45.69平方メートル
2階 45.96平方メートル
3階 36.45平方メートル
所有者 A

令和 7年(ケ)第 88号
令和 7年12月 2日受理
令和 8年 1月 7日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所岸和田支部

執行官 山内恒雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 和泉市上町
地 番 101番1
地 目 宅地
地 積 160.26平方メートル
共有者 A 持分10分の1
- 2 所 在 和泉市上町
地 番 101番11
地 目 宅地
地 積 73.75平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 和泉市上町101番地11
家屋 番号 101番11
種 類 車庫・居宅
構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦葺3階建
床 面 積 1階 45.69平方メートル
2階 45.96平方メートル
3階 36.45平方メートル
所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示等	和泉市上町101番地の11
土 地	物件1、2
現況地目	■宅地(物件2) ■公衆用道路(物件1) □ (物件)
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が物件2土地に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建 物	物件3
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない 種類: □ある [構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居・車庫として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 表札等の表示

表札の表示 所有者の姓

■ 目的土地の現況について

- 1 概測したところ、形状は概ね土地建物位置関係図のとおりであり、物件2土地の地積は概ね公簿どおり、物件1土地の地積は公簿よりやや広い可能性があると思われる。ただし、境界が判然とせず、物件1土地についての地積測量図は残地によるものであるため、正確には専門家による調査を要する。
- 2 物件2目的土地は目的建物の敷地、物件1土地は物件2土地の接面道路となっている。
- 3 土地建物位置関係図のとおり、電柱が存在した。
- 4 和泉市役所で調査したところ、物件1土地の一部は建築基準法の道路となっている。その他、接面道路については評価書を参照されたい。

■ 目的建物の現況について

- 1 形状は、概ね間取略図のとおりであった。
- 2 内部の状況は別紙添付写真のとおりであり、家財道具、日常生活用品等の動産類が存在した。
- 3 目的建物の床にたわみ、傾きが感じられる部分、損傷、外壁に亀裂、建具に損傷があり、全体的に老朽化が進んでいると思われた。

■ その他の状況について

- 1 物件1土地につき共有持分10分の1が対象である。
- 2 近傍に墓地が存在する。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	<p>1 目的建物には、私が居住しています。目的土地、目的建物は、どの部分も誰にも貸していません。</p> <p>2 物件2土地の周囲の道路の通行について、契約はなく、通行料等の金銭の授受もありません。</p> <p>3 目的建物には、床がゆるくなっている部分があります。洗面所は水を流すパイプが破損して漏れる状態です。目的建物に雨漏りはありません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

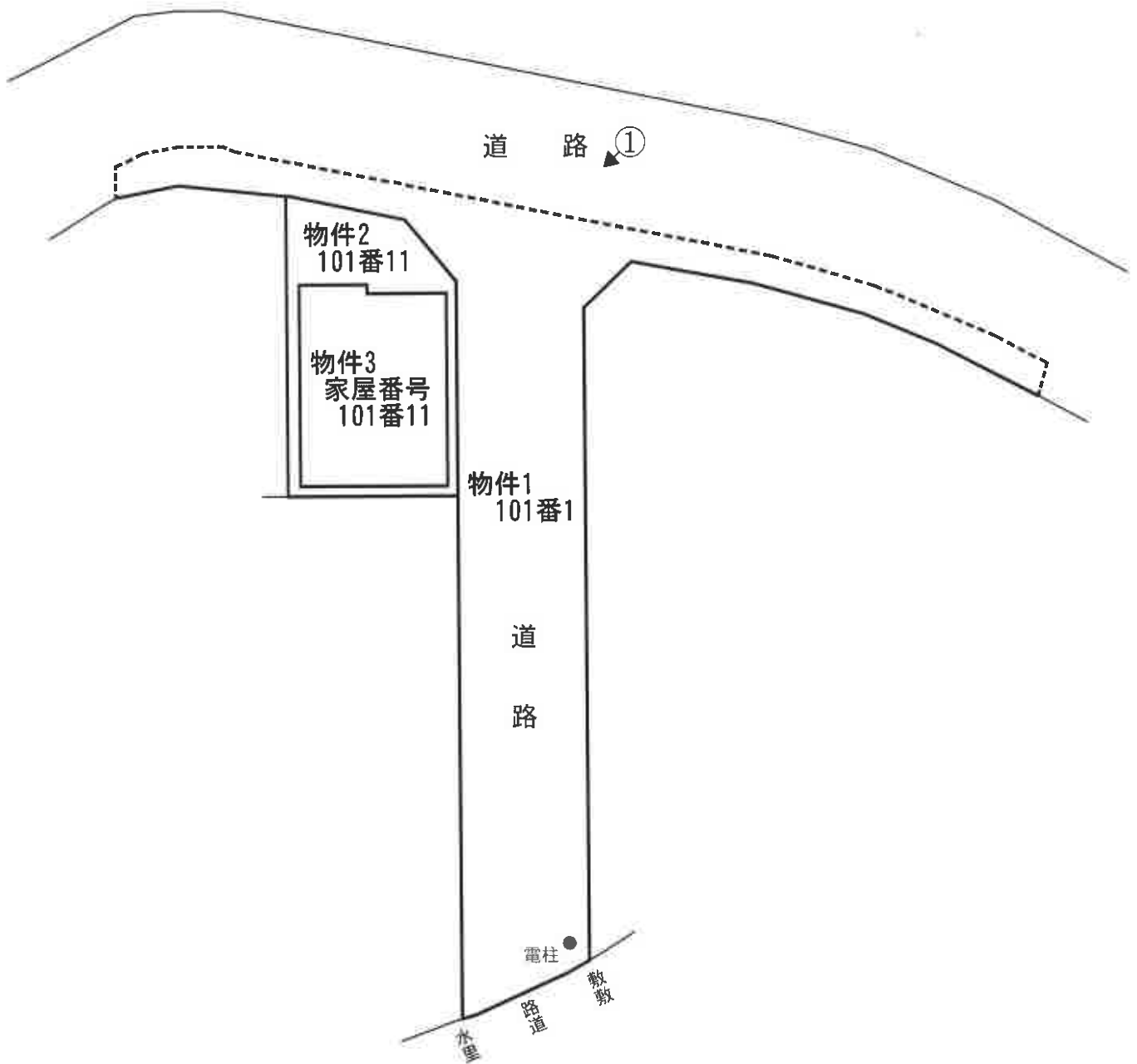
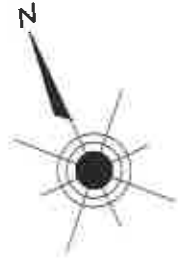
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月 8日 11:30-11:45	大阪法務局 岸和田支局	建物図面等調査
7年12月 8日 13:23-13:41	物件所在地	物件及び占有確認、所有者と面談
7年12月 8日 14:05-14:20	和泉市役所	課税資料等調査
7年12月25日 12:55-13:25	物件所在地	所有者立会いのもと立入調査・評価人帯同
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、 を証人として立ち合わせ、解錠の上建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和7年（ケ）第88号

◀○ 写真撮影位置方向

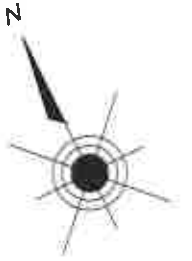


(6枚目)

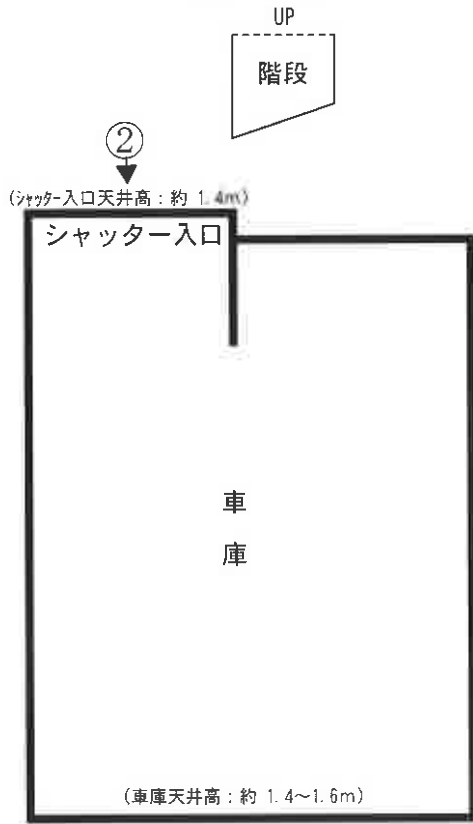
間取略図

令和7年（ケ）第88号

◀○ 写真撮影位置方向



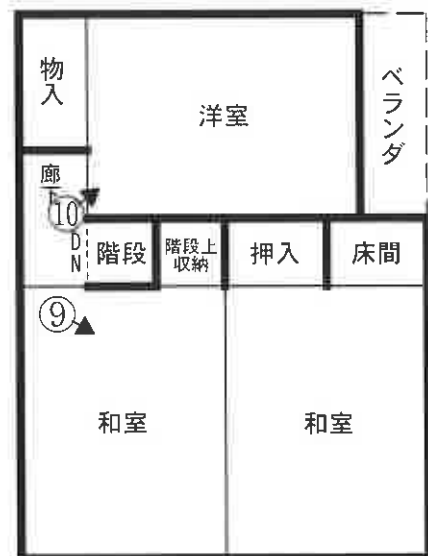
1階平面図



2階平面図



3階平面図



(7枚目)

目的建物



①



②

(8 枚目)



③



④

床の損傷
(9 枚目)



⑤



⑥

(10 枚目)



⑦



⑧

(11 枚目)



⑨



⑩

(12 枚目)

令和7年（ケ） 第88号
令和7年12月25日 現地調査
令和8年01月07日 評 価

大阪地方裁判所 岸和田支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

中塚 新一

第1 評価額

一括価格	
金 3,250,000円	
内訳価格	
物件1	金 30,000円
物件2	金 1,420,000円
物件3	金 1,800,000円

- 1 一括価格は、物件1,2,3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1 ・ 2	所在 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	物件1：公衆用道路 物件2：宅地 (下記「特記事項」のとおり)
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	同左
番号	特記事項		
1 ・ 2	<ul style="list-style-type: none"> ・物件2土地は物件3建物の敷地として、物件1土地は物件2の接面道路(課税上の地目は私道)として利用されている。 ・登記記録及び法務局備付けの公図、地積測量図等を基に実地調査を行い位置、形状等が概ね符合することを確認した。 ・物件1及び物件2の地積測量図は作成時期が古く境界が判然とせず、また、物件1の地積は残地計算によるものであるため、現況地積がこれを上回る可能性がある。 境界及び地積の正確な情報を得るには、専門家による調査を要する。 		
3	<ul style="list-style-type: none"> ・登記記録及び法務局備付けの建物図面等を基に実地調査を行い用途、規模、構造等が概ね符合することを確認した。 		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1・2)

位置・交通	J R 阪和線 北信太 駅 南東方 道路距離 約850m (別添「位置図」参照)		
付近の状況	小規模戸建住宅が建ち並ぶ既存住宅地域		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	第1種中高層住居専用地域	
	建ぺい率	60%	
	容積率	200%	
	防火規制	法22条区域	
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域、居住誘導区域、日影規制	
画地条件 (物件2のみ表示)	規模	73.75㎡	
	形状	ほぼ長方形	
	間口・奥行	北東間口約4.6m・奥行約11.9m	
	高低差等	概ね平坦地	
接面道路の状況	南東側	幅員約4.9m舗装道路	(建築基準法42条1項5号)
	北東側	幅員約5.5m舗装道路	(建築基準法上の道路でない)
	接道状況	角地、概ね等高接面	
土地の利用状況等	現況	一般住宅(物件3)の敷地	
	南東側	道路(物件1)	
	北東側	道路(物件1及び市道)	
	南西側	一般住宅	
	北西側	一般住宅	
供給処理施設	上水道	あり(特記事項3.参照)	左記の供給処理施設の稼働状況は未確認である。
	ガス配管	あり	
	下水道	あり	
(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。			
土壌汚染等	不動産鑑定士による独自調査の結果、公的資料、過去の地歴、現在の使用状況等からは土壌汚染の存在を示す端緒は認められなかった。 但し、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。		
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上記は物件2(宅地部分)の内容を表示させている。 2. 物件1は現況道路(私道)である。後付「土地建物位置関係図」のとおり、物件2の南東側接面道路及び北東側接面道路の一部として利用されている。なお、評価対象は持分10分1となる。 3. 物件2の南東側接面道路に個人の共有管・私設管が埋設されている。 4. 物件1内に電柱が存在する(後付「土地建物位置関係図」参照)。 5. 目的土地の北方に美野墓地が存在する。 		

2 建物の概況及び利用状況等 (物件3)

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 昭和55年9月2日新築
	経過年数	約45年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木・鉄筋コンクリート造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	モルタル 等
	内 壁	クロス貼 等
	天 井	クロス貼 等
	床	クッションフロア、畳 等
	設 備	電気、給排水、衛生 等
	その他	特になし
床面積 (現況)	延 128.10㎡ 増築はなく、登記数量と現況は概ね符合している。	
現況用途等	階 層	3階建
	現況用途	居宅・車庫
	間取り	5DK+車庫
品 等	中位の下	
保守管理の状態	やや劣る。全体的に老朽化が見られる。	
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり。	
特 記 事 項	<p>(1) 建築確認 (あり)、検査済証 (なし)</p> <p>(2) 目的建物の建築時期・構造・用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</p> <p>(3) 設備等の稼働の状況を確認したものではない。</p> <p>(4) 1階・車庫入口 (シャッター部分) の天井高が約1.4mである (後付「間取略図」参照)。車種によっては利用が制限される。</p> <p>(5) 外壁のクラック、室内床のたわみ・損傷、建具の損傷が見られ、傾きも感じられた。</p> <p>(6) 洗面所のパイプに破損個所があるとのこと。</p>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	61,900	0.05	160.26	—	496,000
2	61,900	1.04	73.75	0.90	4,273,000
計			234.01		4,769,000

※物件1（道路部分）の個別格差を0.05と判断した

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 和泉-1

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 83,800\text{円}/\text{㎡} & \times 101.0/100 & \times 100/102 & \times 100/134 & = 61,900\text{円}/\text{㎡} & \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.02 方位+2	1.00	1.00	1.00	1.02

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
1.00	1.03 駅接近性+3	1.30 居住環境等+30	1.00	1.34

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.04 方位+2 角地+2	1.00	1.00 形状±0	1.00	1.04

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
3	150,000	128.10	0.03	576,000

ウ 現価率

経過年数 約45年

経済的残存耐用年数 約0年

観察減価 40%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 0\text{年} / (\text{経過年数} 45\text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 0\text{年}) \} \times (1 - 0.4) \\ &= 0.03 \end{aligned}$$

※観察減価は維持管理の状態及び中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
		イ		
2	4,273,000	0.50	法定地上権	2,137,000
合計				2,137,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) (2①ウ) イ	共有 持分 割合 ウ	占有 減価 エ	市場 性修 正 オ	競売市 場修正 カ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) キ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) ク [(ア+イ) × ウ × エ × オ × カ × キ]
1	496,000	0	1/10		0.95	0.70		30,000
2	4,273,000	- 2,137,000	1/1		0.95	0.70		1,420,000
3	576,000	+ 2,137,000	1/1	1.00	0.95	0.70	0	1,800,000
一括価格 (合計)								3,250,000

ウ 共有持分割合
登記による。

エ 占有減価
本件の場合不要。

オ 市場性修正
以下の減価要因を考慮し、市場性修正率を 0.95 と査定した。
・アスベスト含有建材使用の可能性を完全に排除できないこと (▲5%)

カ 競売市場修正
第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

キ その他の控除減価 (敷金等)
本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 和泉-1

所 在 : 和泉市上町46番15
価 格 : 83,800円/㎡
位 置 : JR阪和線 北信太 駅 南東方 約640m (道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 87㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 南東 4.9m 市道
用途指定等 : 第2種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%, 容積率200%), 法22条区域
地域の概要 : 小規模の建売住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 332,539円 (持分 : 1 / 10)
物件2 : 2,779,637円
物件3 : 1,314,372円

※物件1は課税地目が私道であるため評価額が算定されている。しかし、一定の要件を満たすことから私道減免の適用を受け、税額は発生していないことを担当課から聴取した。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取略図

以 上

令和 7年(ケ)第 88号

物件目録

- 1 所 在 和泉市上町
地 番 101番1
地 目 宅地
地 積 160.26平方メートル
共有者 A 持分10分の1
- 2 所 在 和泉市上町
地 番 101番11
地 目 宅地
地 積 73.75平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 和泉市上町101番地11
家屋 番号 101番11
種 類 車庫・居宅
構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦葺3階建
床 面 積 1階 45.69平方メートル
2階 45.96平方メートル
3階 36.45平方メートル
所有者 A



登記年月日：昭和55年1月8日

新・後・101番地 地積測量図

627201

地番

土地の所在 和泉市上町



** カコト 計測結果 **

子ハツ NO	子ハツ	面積	ハヤシ	積算
101	1	12.18	0.93	11,3274
	2	12.63	1.50	18,9450
	3	13.82	3.99	55,1418
	4	15.91	3.79	60,2989
	5	15.99	3.16	50,5284
	6	15.99	7.21	115,2879
			7 1	311,5294
			1/2	155,7647

101	1	14.56	4.96	72,2176
	2	14.56	4.97	72,3632
			7 1	144,5808
			1/2	72,2904

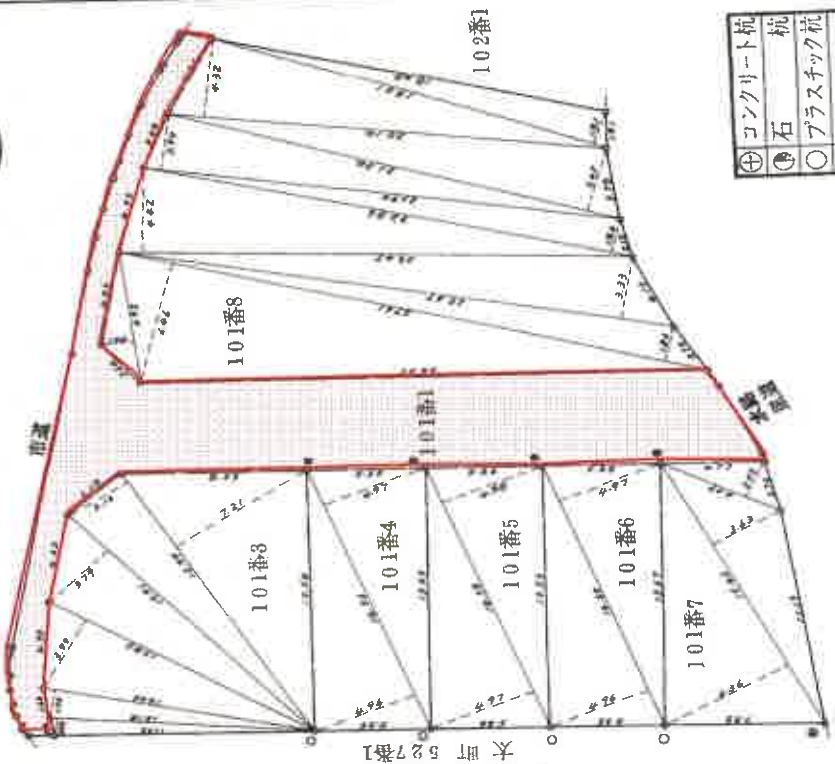
101	1	14.58	4.97	72,4626
	2	14.58	4.98	72,6084
			7 1	145,0710
			1/2	72,5355

101	1	14.60	4.96	72,4160
	2	14.60	4.97	72,5620
			7 1	144,9780
			1/2	72,4890

101	1	15.42	6.36	98,0712
	2	15.42	3.63	55,9746
	3	6.09	2.05	12,4845
			7 1	166,5303
			1/2	83,2651

101	1	6.92	1.44	9,9648
	2	27.61	6.46	178,3606
	3	27.61	1.86	51,3546
	4	25.67	3.53	85,4811
	5	23.47	4.42	103,7374
	6	22.86	1.86	42,5196
	7	21.90	2.90	63,5100
	8	21.34	3.47	74,0498
	9	20.14	4.32	87,0048
	10	19.01	1.81	34,4081
			7 1	730,3908
			1/2	365,1954

101			70#	981,8100
			72#	821,5401
			73#	160,2699
			74#	160,2699



⊕	コンクリート杭
⊙	石杭
○	プラスチック杭
⊗	刻み
①	鋸

申請人

縮尺 1/500

昭和55年1月7日作製

製作者

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年10月14日 大阪法務局岸和田支局 登記官

登記年月日：昭和55年6月19日

627204

前101-3 後・新

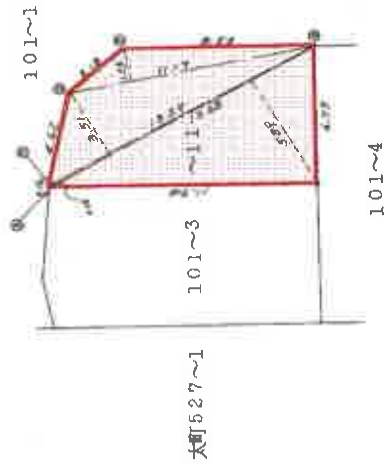
55.6.19

地積測量図

地番	101-3, ~11
土地の所在	和泉市上町

*** 計測値 七三〇 ***

101 - 11	
11.170 X	1.550 =
13.590 X	3.510 =
13.680 X	0.140 =
13.680 X	5.890 =
	1/2
101 - 3 (計測)	73.7524000
155.7647000	82.0123000M ²



筆界	境界標の種類
㊦	道路肩石の折北田
㊧	道路存在の刻印

縮尺 1/250

申請人

(昭和55年6月17日作成)

作製者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年10月14日 大阪法務局岸和田支局

登記官

登記年月日：平成16年7月28日

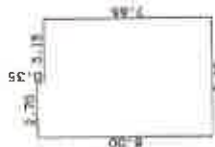
各階平面図

405489

平成16年7月28日登記

家屋番号 101番11

建物の所在 和泉市上町101番地11



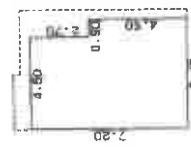
求積表

$0.35 \times 2.70 = 0.9450$
$7.65 \times 5.65 = 44.7525$
合計 45.6975
床面積 45.69 ㎡



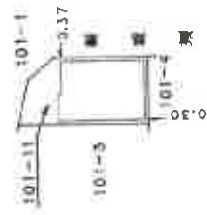
求積表

$0.45 \times 2.70 = 1.2150$
$7.65 \times 5.65 = 44.7525$
合計 45.9675
床面積 45.96 ㎡



求積表

$2.70 \times 4.50 = 12.1500$
$4.50 \times 5.40 = 24.3000$
合計 36.4500
床面積 36.45 ㎡



1階

2階

3階

作製者

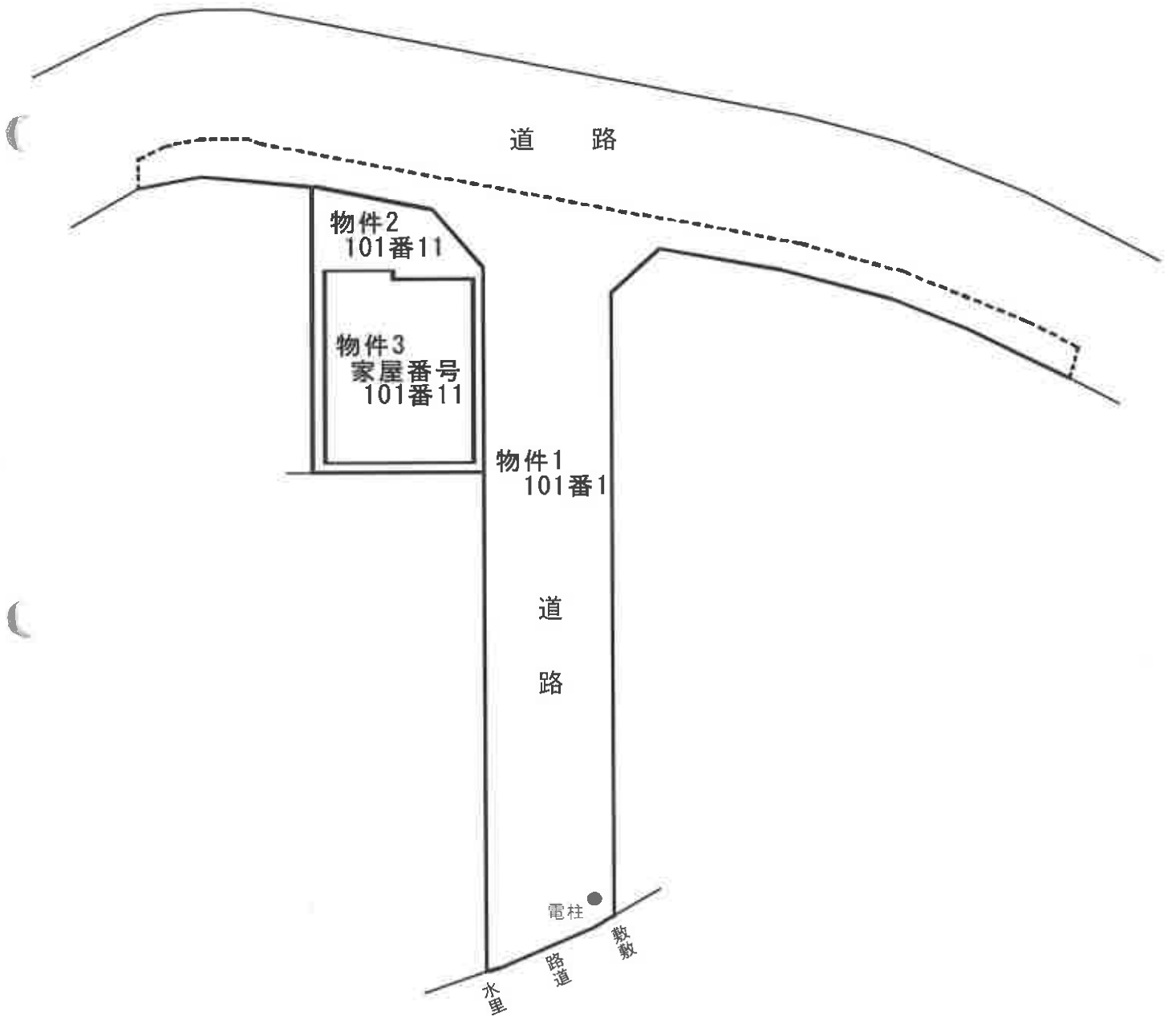
申請人

縮尺 1/250

平成16年7月28日作成

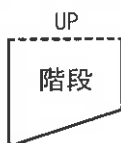
縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年10月14日 大阪府葛城郡和泉支局 登記官

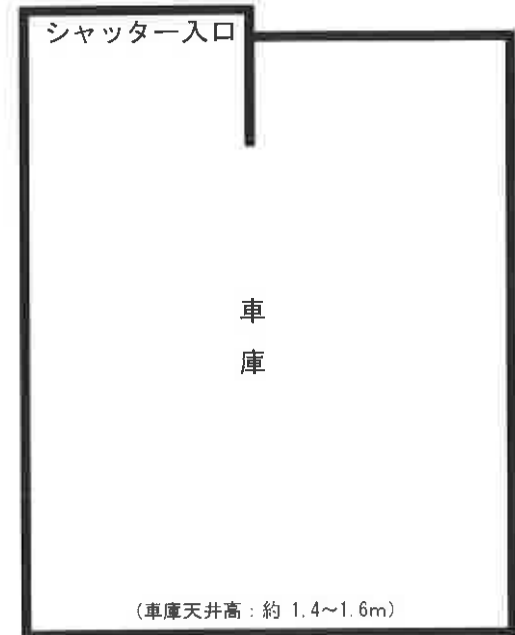




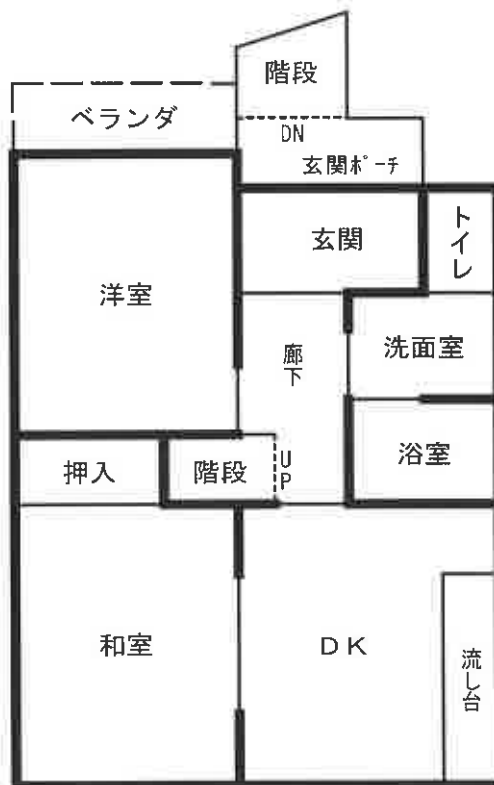
1階平面図



(シャッター入口天井高：約 1.4m)



2階平面図



3階平面図

